

## 特別管理産業廃棄物収集運搬業許可証

住所 埼玉県本庄市小島南三丁目11番15号

氏名 株式会社 サニタリーセンター  
代表取締役 木村 文男

優良

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条の5第1項の許可を受けた者であることを証する。

埼玉県知事 上田 清司



許可の年月日 令和 元年 7月30日

許可の有効年月日 令和 7年 6月27日

## 1. 事業の範囲

- (1) 事業の区分：収集運搬（積替え保管を含む。）
- (2) 取り扱える特別管理産業廃棄物の種類  
廃油（揮発油類、灯油類及び軽油類に限る。）、廃酸（pH2.0以下のものに限る。）、  
廃アルカリ（pH12.5以上のものに限る。）、感染性産業廃棄物 以上4種類
- (3) 積替え保管できる特別管理産業廃棄物の種類  
廃酸（pH2.0以下の廃バッテリーに係るものに限る。） 以上1種類

## 2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとの積替え又は保管を行う特別管理産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ施設等の所在地

埼玉県本庄市新井字川原788番の一部、791番、792番、800番 以上4筆  
（面積8,187.10㎡）に限る。  
保管施設の概要は裏面のとおり。

## 3. 許可の条件

収集運搬に伴う保管は、2. に掲げる場所及び施設で行うこと。

## 4. 許可の更新又は変更の状況

許可(届出)年月日	指令番号	変更内容
平成5年6月28日	指令北環第27-58号	新規許可
平成19年3月14日	指令北環第2-199号	変更許可（「取り扱える」3種類の追加）
平成25年8月1日	指令産廃第12-29号	更新許可
平成30年7月10日	指令産廃第12-43号	更新許可（優良認定）
令和元年7月30日	指令産廃第279-1号	変更許可（「積替え保管含む」への変更）

## 5. 積替え許可の有無 無

※ 県内の政令市における許可の有無を記載

## 6. 規則第10条の12第2項の規定による許可証の提出の有無 無

## 保管施設の種類及び能力等

産業廃棄物の種類	保管面積	保管高さ	保管上限
廃酸 (pH2.0以下の廃バッテリーに係るものに限る。) 以上1種類	3.9㎡	1.8m (屋内)	4.0㎡ (1.0㎡メッシュコンテナ×4個)

(以下余白)